



交通安全情報No.13

飲酒運転を許さない！

令和7年7月10日

北警察署

交通第一課

飲酒運転は重大な犯罪です！

飲酒運転をするとどうなるのか...

○酒酔い運転

罰則：5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

違反点数：35点

○酒気帯び運転

罰則：3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

違反点数：①呼気1ℓ中0.25mg以上→25点

②呼気1ℓ中0.15mg以上0.25mg未満→13点

運転者以外にも

○車両等提供罪

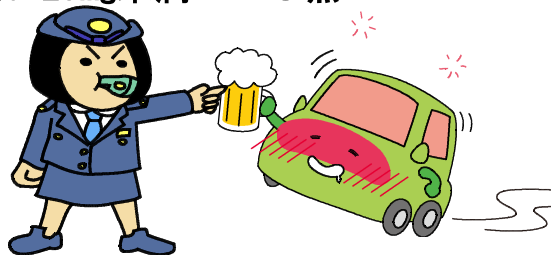
○酒類提供罪

○同乗罪

があり、厳しく罰せられます！

法律で罰せられるだけでなく、

家族や会社が誹謗中傷されたり、会社を辞めないといけなくなることも...



こんな時は110番を！

- 駐車している車の運転席で飲酒している
- お酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている
- ふらついて走行している車がいる
- 信号が青色になってもなかなか発進しない

緊急性のない飲酒運転情報は、北海道警察「飲酒運転ゼロボックス」へ



飲酒運転をしない、
させない、許さない、
そして見逃さない！